

総合戦略における平成 29 年度実施すべき重点施策等に対する対応状況（平成 28 年 9 月 2 日総合戦略推進委員会宛照会）

■基本目標 1：地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する

No	施策の 方向性	具体的 施策	事業名	意見等の内容	対応状況
3	(1)しごと 環境の創 出	① 新 た な 雇 用 や し ご と 形 態 の創出	企業立地 促進事業	○市内で就労を希望しても、求人がなく市外で就職 をする人もいる。市内で働ける環境があれば、人 口の市外流出も避けられると考える。	新里町において造成工事中の「桐生武井西工業団地」への企業誘致により 多くの雇用創出が期待できるものとする。 また、市内企業への就職を促すため、新卒者を中心とした就労希望者と企 業のマッチングを目的に、毎年「合同企業面接会」を開催するとともに、学 生に市内企業を認知してもらう取組として、平成 28 年度の「ビジネスマッ チングフェア桐生」の会場に桐生商業高等学校の 2 年生に校外授業として来 場いただいた。なお、今年度は、桐生商業高等学校に加え、桐生工業高等学 校の生徒も来場予定である。
18	(3)農林業 の振興と 成長産業 化に向け た取組	① 農 産 物 等 の 有 効 活 用 と 担 い 手 の 確保	農業後継 者育成事 業	○後継者、担い手の育成 イ：I ターン、U ターン、J ターンの農業希望者の 相談窓口の設置 ロ：遊休農地、施設の事情の把握と斡旋等有効活用 ハ：先進農家、優良農家への新規就農研修支援 ニ：技術研修会、経営研修機会の実施、支援 ホ：青年異業種交流の実施	イ：群馬県出先機関である桐生地区農業指導センター（以下「農業指導セン ター」）などに相談窓口を設置し、随時相談に対応。 ロ：毎年、農業委員により全ての農地の利用状況を確認し、遊休農地の状況 も含め農地の状況把握を実施。把握した遊休農地の状況は、県の農地中間 管理機構へ情報提供を行い、斡旋等の有効活用に努めている。 ハ：農業指導センターにて、就農留学事業を実施。 ニ：農業指導センターにて、農業基礎講座を実施。また、農業後継者団体育 成活動に対する支援を実施。 ホ：農業指導センターの主催により様々な事業を実施しているが、異業種 交流については今後の検討段階である。

19	(3)農林業の振興と成長産業化に向けた取組	①農産物等の有効活用と担い手の確保	地域特産品等開発販売促進事業	○特産品開発の促進 イ：中山間地特産品、特産物研究会、講習会の実施（野菜、果物、乳製品、卵、薬草） ロ：地域先進農家、先行農家、生産者への支援と活用 ハ：先進地研修支援策の実施	イ：平成28年度は地域おこし協力隊を中心に商品開発を行い、そば粉ドーナツの試験販売を実施。年間を通した販売に向け、引き続き研究改良を進める。また、県の協力により黒保根産米の新ブランド「くろほの雫」のシリーズ化（味噌や清酒等）や黒保根産野菜のネーミング（くろほね高原野菜など）について調査研究中。 ロ・ハ：今後の検討課題
	(3)農林業の振興と成長産業化に向けた取組	①農産物等の有効活用と担い手の確保	その他	○産地力向上と持続性の確保のために イ：持続可能な農家、農業サポート（やりがいのある農家、魅力ある農家、情報発信、交流） ロ：園芸残渣等焼却場手数料支援（2分の1程度）混住化による煙害トラブルの解消 ハ：地産地消支援直売所、直売コーナー手数料支援事業（第三者販売所手数料の2分の1～3分の1支援、但し20%以下まで）	イ：野菜王国・ぐんま総合対策事業等（県補助事業）を活用いただくことにより、品質向上や経営安定等のための施設、機械機器にかかる経費の一部補助を実施。 ロ：平成29年度から「農作物残渣適正処理事業」を開始（桐生市1/4以内、JA1/4以内、あわせて1/2以内を補助。9月、2月に申請を受付予定）。 ハ：実施した場合、補助対象範囲が広がるため難しいと考える。
22	(3)農林業の振興と成長産業化に向けた取組	②森林資源の活用による林業の活性化と水源の活用	森林・林業再生のための基盤整備	○林業再生のための基盤整備 イ：森林、林地、境界画定のための事業の推進 ロ：相続問題の円滑化活活のための取り組み支援 ハ：施業の集約化、近代化、技術革新支援	イ：森林所有者の特定の困難や林地境界の不明といった問題が森林整備や木材の安定供給を妨げている要因となっていることから、林地台帳整備を県と共同で整備予定。 ロ：森林整備地域活動支援交付金を活用した林地台帳整備により、相続問題の円滑化を図る。 ハ：効率的な森林の施業及び保護について記載された森林経営計画の作成を推進することにより、施業の集約化を図る。また、近代化等については、高性能林業機械の導入に係る経費の一部に対し、補助事業を実施。

	(3)農林業 の振興と 成長産業 化に向け た取組	② 森 林 資 源 の 活 用 に よ る 林 業 の 活 性 化 と 水 源 の 活用	その他	○担い手の育成、確保 イ：担い手、山ガール等のPRと確保、研修。 ロ：仕事、住まいの斡旋	イ・ロ：森林整備担い手対策事業により、 新規林業の担い手確保や人材育成のための研修等を実施 。また、PR 手法や住まいの斡旋については、 関係部署と連携しながら検討 いたしたい。
--	---------------------------------------	---	-----	--	---

■基本目標２：人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す

No	施策の 方向性	具体的 施策	事業名	意見等の内容	対応状況
26	(1)移住・ 定住の促 進	① 移 住・定住 情 報 の 提 供 及 び 空 き 家 等 の 活用	定住促進 (空き家 対 策 推 進) 事業	○桐生市空き家空き地対策計画に係る予算を計上 して欲しい。 イ：調査費、強制執行費など。	平成 28 年度に国からの補助を受けて、空き家実態調査を実施。その調査結果を基に平成 29 年度に空き家等対策計画を策定する予定である。 空き家等対策計画は、今年度設置する予定となっている桐生市空き家等対策協議会において、今後の空き家対策に必要な事業等についても協議していく予定である。また、行政代執行については、協議会の中で意見を伺いながら検討していきたい。
29	(1)移住・ 定住の促 進	② 移 住・定住 者 へ の 支援	住宅取得 応援事業	○人口を旧市街地へ誘導する。 イ：住宅取得補助金の目的を、より明確にする。つまり、旧市街地（特に 1～10 区）に移住し、住宅を取得する場合に限り補助をすべき。理由は、コンパクトシティの観点からしても説明できる。人口増加のための施策ではなく、コンパクトシティのための施策に切り替える必要がある。 ロ：新たに移住する人に対して、固定資産税を減免したらどうか。そのための予算を計上する。	イ：「きりゅう暮らし応援事業（住宅取得応援助成）」は、市外からの転入促進、市外への転出抑制、市内への定住促進を図るため、引き続き実施しており、従来から特に人口減少の著しい地区である旧市街地（1 区から 10 区）、新里地区の新里北小学校通学区域、黒保根地区への人口誘導策として「地域加算」を設けており、これらの地域に住宅を取得し定住することを促している。 ロ：減免については、税の大原則である公平性に反するものであるもので、減免することによりもたらされる政策的な人口誘導の効果が、税の公平原則よりも優るものであると判断できなければ難しいと考えられることから、政策担当部局と連携し、研究していきたい。

35 38 40	(2)地域の 資源を活 用した観 光振興	① 地 域 の 資 源 の 有 効 活用 ② 観 光 拠 点 整 備 と 効 果 的 な 情 報 発 信	歴史まち づくり整 備事業 インバウ ンド対策 の強化 観光推進 事業	○重伝建地区に絞ったほうが良い。(例：栃木市は「蔵の街・栃木」と謳い、重伝建に絞った政策が功を奏している。) イ：まずは、東京オリンピックに向けて、インバウンドを意識した整備を加速させる。 ロ：「観光案内所」を重伝建地区内に設置。(至急) ハ：個々の建物の整備、改修を急ぐ。そのために、予算の増額が必要。 ニ：無理に電線地中化をしたところで、その効果はどれほどか。観光化を考えれば、水路を復活させた方が良い。 ホ：街路灯も道路の整備と一体化かもしれないが、今の街路灯は最悪。	イ：インバウンド対策として、3ヶ国語（日本語、英語、中国語（繁体字））の観光ガイドブックや観光イメージアップ映像を製作するとともに、多言語での観光案内が可能となるよう人材の育成を行い、現在、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ドイツ語によるガイドが可能。また、産業観光（織物工場見学、着物着付け体験など）を核に据え、訪日教育旅行の誘致を実施。 ロ：総合戦略事業における「桐生観光協会の拠点整備（日本版DMO）」の検討の中で、行政と観光協会の役割分担や業務内容などを整理するとともに、既存施設である「まちなか交流館」や「有隣館」など伝建地区内の同様の機能を保有する関係部局との連携を図りながら、案内所の設置について検討。 ハ：修理を希望する所有者を把握しながら、所有者と修理計画の検討を行いながら、計画的に実施している。 ニ：水路の復活については、道路や店舗、住居など、現在の道路の利用形態を考えると難しい面があり、将来的な課題として検討していきたい。なお、電線（柱）地中化については歴史的景観の整備に繋がるとともに、道路両側への歩道整備により利用者が地区の歴史や文化、産業などに触れ、より親しむ機会を醸成できるものと考えている。 ホ：街路灯については、道路の整備に合わせ、重伝建地区の景観に相応しい街路灯に更新予定。
----------------	-------------------------------	---	--	---	---

37 38	(2)地域の 資源を活用した観 光振興	① 地 域 の 資 源 の 有 効 活用 ② 観 光 拠 点 整 備 と 効 果 的 な 情 報 発 信	桐生独自 のイベン トの開催 インバウ ンド対策 の強化	○桐生まつり（八木節）、ウマイもん合戦等、集客 力の高いイベントを全国規模のイベントへ進化 させるとともに、外国人誘客のための事業とし て、P R活動や受け入れ体制の整備を進めてはど うか。東京オリンピックによる来日の増加も見据 えて、県の千客万来支援事業や地域振興調整費補 助金の活用等も検討し、準備を進めるべきだと考 える。	最大の集客イベントである「桐生八木節まつり」では、 テレビCMの制作 や浅草における八木節の上演など、近年、大胆なプロモーションを実施して いる。また、外国人誘客のための事業として、海外へのP Rや旅行商品化等 に着手しているところである。今後、受け入れ体制の充実を図るため、民間 団体等へは、群馬県の地域振興調整費補助金等の活用を促すなど、検討して まいりたい。
40	(2)地域の 資源を活用した観 光振興	② 観 光 拠 点 整 備 と 効 果 的 な 情 報 発 信	観光推進 事業	○桐生祇園屋台、鉾を市有形重要文化財に指定 ○桐生祇園祭の行事を市重要無形文化財に指定 イ：喫緊の課題としては、「本町四丁目あーとほー る鉾座」をどうするのか。将来的には、屋台会 館（倉庫でも良い）が必要。 ロ：重伝建と祇園祭りは一体のもの。相乗効果で誘 客を図る必要がある。	イ：鉾座については、国や県の補助金のほか1億円以上の市補助金を交付し、 民間主導で整備された施設であることから、 市が譲渡を受け再度市費を投 入して維持管理等を行っていくことには大きな問題があると考えている。 このため、これまで同様、 民間主導による自主運営を推進していく中で、 行政としてできうる支援を行っていく。 ロ：祇園祭は、惣六町で開催されるため、まつり中心部で賑わいを見せる八 木節事業と同時に多くの方に祇園祭礼行事を広く周知してまいりたい。

■基本目標３：安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる

No	施策の方向性	具体的施策	事業名	意見等の内容	対応状況
44	(1)結婚・妊娠・出産・子育ての支援	②子育て世代の負担軽減	新たな奨学金制度の整備	○経済的理由から進学を諦めている生徒もいる中で、大学等を卒業後、市内に定住することを目的とし、奨学金は必要であると考え。	経済的理由から進学が困難な生徒を基本とし、学生達が安心して学び、夢と希望を感じてもらえるような制度を 今年度検討 する。
53	(2)安心して子育てができる環境整備	①安心して子育てができる環境整備	ネット見守り事業	○SNS等の普及により、ネットによるいじめ問題が増えている。情報モラル講習会等でネットによるいじめを防ぐ必要がある。	今年度から各小学校１年生の担任や、全幼稚園の教諭、保育園の保育士を対象とした講習会を実施する。 また、引き続きネット見守り活動委員会によるサイトの調査・監視等を実施するとともに、年２回研修会を開催し、情報の共有化や見守り活動技術の向上を図る。また、子どもたちの情報モラルの向上を目的に、市内各小中学校及び各地区で開催する講習会に講師を派遣する。

54	(3)特色ある教育の充実	① 特色ある教育の充実	総合教育センター 設置・運営 時事業	○教育・学習・相談の拠点もさることながら、教育関係者の研修場所としての役割はもちろんである。これだけで、終わらせないでほしい。 ○現図書館の2階閲覧室は閑散としていて、高校生の学習する姿をあまり見かけない。この際、桐生高校も目の前であり、6年後には桐女と統合することからも、放課後等に学習室・練習室としての環境を提供しても良い。 ○生涯学習の機能も併せ持つのであれば、市民が気軽に教養・芸術・健康・衣・食等の学習ができるよう整備する必要がある。(例：前橋教育プラザ、休泊行政センター等) ○桐生が輩出した野間清治氏や森喜作氏等の偉業、また黒保根の星野長太郎氏や新井領一郎氏等、歴史に触れられる一室も確保してほしい。「桐生を好きな子どもを育てる」ためには、桐生の歴史を学び、自然や環境豊かな立地を再認識させ、未来への希望を持たせたい。 ○ハコモノを更新・統廃合することを4の(2)の②で謳っている。総合教育センター構想は、更新するハコモノである。中身を充実し、市民の教育の質を高めていけるような構想を希望する。	桐生市公共施設等総合管理計画を受け教育施設の各個別計画を検討していく中で、ご提案を十分参考にさせていただき総合教育センターの設置に向けた調査・研究を図る。
----	--------------	-------------	--------------------------	---	---

■基本目標４：広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり

No	施策の 方向性	具体的 施策	事業名	意見等の内容	対応状況
64	(1)安全・ 安心で住 みやすい 環境づく り	②保健・ 医療・介 護体制や サービスの充実	「生涯活 躍のまち」(日版 CCRC) の研究	○日本版CCRCは政府主導で普及を進めており、 桐生市でも中心市街地再生や空き家対策、コンパ クトシティも含んだところでの研究が急務と考 える。 ②保健・医療・介護体制やサービスの充実	長寿支援（介護・高齢者福祉等）のみの視点からの展開は難しいと考えら れるため、庁内関係各課との連携会議、先進地視察等を行い、研究を進める。
69	(2)将来を 見据えた 計画的な まちづく り	②計画的な地 域づくりの推 進	中心市街 地再生事 業	○中心市街地に人を誘導させるため、その立地を活 用した創業支援が必要。インキュベーションキッ チン、インキュベーションオフィスなど業態にこ だわらず、まちなかに創業者の集積を生み出すた めの大胆な施策展開を。 ○中心商店街の整備 全体的には広範囲に及び不可能なので、優先的に 核となるような象徴的な再開発を行う。理想的に は、市役所の中心商店街区内への移転。または図書 館、大川美術館など、公共的な施設を移設すること。 (全国的にもトレンド)	○中心市街地に人を誘導させる 空き店舗を活用して新店舗及び事業所の開設を行おうとする方への補助 制度を引き続き実施する。また、中心市街地に創業者が集まる仕組みづく りのため、東武桐生ビルにおけるインキュベーションオフィスの入居企業 への支援の充実や入居企業の発掘等を実施。そのほか、新たな創業支援策 として女性の活力を活かした創業の芽を育む事業である「小規模ビジネス 育成事業」や「創業チャレンジ支援事業補助金」を新設するなど、積極的 な創業支援を実施。 ○中心商店街の整備 中心市街地の再生に向けては、まずは中心商店街に人が集まる仕組みづ くりが必要と考えており、商店街振興組合等が行うイベント事業等の支援 や空き店舗活用型の補助制度を実施し、商店街への誘客促進、賑わい創出 等を図る。さらに、保健福祉会館内に整備予定の屋内遊戯施設については、 商店街への誘客などの波及効果が期待できることから、空き店舗活用型の 補助制度をPRする中で、子育て関連店舗の開設促進を図るなど、商店街 と結びつきを深められるよう積極的な働きかけを行う。

70	(2)将来を見据えた計画的なまちづくり	② 計画的な地域づくりの推進	立地適正化計画策定・推進事業	○調査などの委託費は計上済なのか。 イ：この計画は、都市整備部が中心となって作るのか。 ロ：総合戦略推進委員会は関係するのか？ ハ：「2018年度？」に計画の策定を目指す」と新聞発表されたが、今後具体的にどう計画を立てていくのか。	○立地適正化計画については、業務委託等を平成 28、29 年度に予算計上の上、委託契約済みである。 イ：都市整備部都市計画課が担当。 ロ：当該計画の策定にはついては、庁内検討委員会で調整を諮った上で、外部有識者で構成するまちづくり検討委員会において協議している。 ハ：今年度は、庁内検討委員会及びまちづくり検討委員会で協議の上、行政案をまとめ、平成 30 年度(2018 年度)において住民意見を反映した後、公表を予定。
----	---------------------	----------------	----------------	---	--

71	(2)将来を見据えた計画的なまちづくり	② 計画的な地域づくりの推進	公共施設等総合管理計画策定・推進事業 ○これ以上新しいインフラ（上下水道、道路）は即座にストップすべき。（県道は別。）将来人口が減少し税収も減少した際に、既存のインフラの補修だけでも大変なのでは。 ○市有財産（土地、建物（主に学校））を、速やかに売却すべき。（一人当たりの市有財産は、県内で突出している。） イ：この維持費がどれくらいかかっているのか？ ロ：再利用されれば、何らかの活性化にもつながるのでは。 ハ：西中問題は、どうなっているのか。（もう文化施設を考える会のような反対運動は起きないはず。速やかに進展させるべきでは。）	○新しいインフラはストップすべき 今後予想される人口減少に伴う財政状況の悪化や水需要の減少などを見据え、維持・管理水準が低下することのないよう、維持管理計画を策定するなど、計画的に補修・更新等を行いながら長寿命化を図る。その一方で、防災・安全確保等の観点から必要となる整備については、国の補助金等を活用するなど財政面に配慮しつつ、実施してまいりたい。 ○市有財産を速やかに売却すべき。 イ：直近10年間の年平均値は26.5億円である。（平成18年度～平成27年度決算） ロ：平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画における基本的な考え方として、施設については、市民を含む民間へ譲渡する事について検討することとしており、今後施設類型ごとに策定する個別計画の中で、市内活性化を目指しながら、施設ごとの譲渡の可能性を検討していく。 ハ：学校法人桐丘学園から、平成19年6月に「市立中学校統廃合による跡地（建物及び敷地）利用等について」の要望書及び平成24年3月に「市立西中学校跡地（建物及び敷地）の売却・貸与について」の要望書が市長あてに提出されていましたが、これらを取り下げたいとする文書が平成29年6月15日付けで提出され、これを受理したところである。今後の旧西中学校の取扱いについては、今般の要望書の取下げを踏まえ、慎重に検討していきたい。
----	---------------------	----------------	--	---

73	(3)地域間連携に向けた取組	① 地域間連携に向けた取組	鉄道を基軸とした地域間連携の推進と沿線の活性化 ○桐生市には、観光素材としての魅力を有するわたらせ渓谷鐵道やMAYU等の特徴的な交通機関が存在する。観光施策を推進する上で、これらの交通機関を活用した取組を展開することにより、交通機関の利活用の促進による地域のインフラ維持及び地域の活性化にも繋がるものと考ええる。市の戦略を具体的な施策として形にしていくなで、基本目標と担当部局のそれぞれについて、横断的な視点を持って取り組んでいくことが、より有効であると考ええる。 ○東京と結ぶ鉄道利用者は、圧倒的に東武鐵道が多い。新桐生駅のバリアフリー化は喫緊である。東京方面から新桐生に到着し、あの危ない地下階段を下り、上りしなければならないため、足利市駅や太田駅で下車する人もいる。つまり、そちらはバリアフリー化されているから。 観光客や地域住民が、新桐生駅を安心して乗降できるようにになれば、利用客はもっと増えるはず。桐生市に誘客する玄関口の一つが新桐生駅である。地下階段のバリアフリー化に着手するための調査研究の必要がある。	○交通機関の活用 MAYUについては、まちなか周遊運行を行い、運行事業者と旅行社をマッチングし旅行商品化にも成功している。また、JRや東武鐵道、上毛電気鐵道、わたらせ渓谷鐵道と連携したハイキング&スタンプラリー事業を実施。今後は、足利市及び東武鐵道グループと連携し、具体的な観光戦略を立案し誘客事業に着手していく。 ○新桐生駅のバリアフリー化 現在、県が実施する新桐生駅周辺整備事業にあわせ、駅をバリアフリー化するため、東武鐵道など関係機関と調整を進めている。また、早期実現に向け、広報などで新桐生駅からの利用(乗降)促進について市民周知を図っているところである。
----	----------------	---------------	---	--